

平成30年2月2日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うち自転車1件、ドア（玄関用）1件、延長コード1件、
電気ストーブ（カーボンヒーター）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
（うちエアコン1件、電動アシスト自転車1件、
食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、電気掃除機1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201700229を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社山善が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について

（管理番号：A201700709）

①事故事象について

株式会社山善（法人番号：1120001049040）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（製品回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の配線の結線不具合により、使用中に発熱・発火に至る可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2006年（平成18年）2月6日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、販売店等への協力要請を行うなど、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201700709）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番、販売期間、対象台数

製品名	型番	販売期間	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	NC-WT900	2005年9月～11月	5,466

2006年（平成18年）2月6日からリコール（製品回収・返金）を実施
回収率：28.1%（2018年1月10日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700709）発生以前の対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）の件数は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>

本体背面に貼付されている銘板を御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社山善 お客様サポートセンター

電話番号：0120-219-700

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.yamazen.co.jp/japanese/csr/quality03/important/list/20100206>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700229	平成29年5月31日	平成29年7月21日	自転車	AB75L3	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 調査の結果、当該製品は、ハンドルロック(前錠)とサークルロック(後輪錠)の組合せによって、前後錠前が連動する盗難防止機能を備えており、施錠・開錠はハンドルロックの「赤色」、「青色」のインジケータで表示するものである。当該製品のハンドルロックのインジケータ表示部(ケース外殻)に肉薄部を設け、過度の荷重が加わったときには同部が割れ、使用者に故障を知らせるものであったが、ハンドルロックが故障した際、使用者がハンドル操作及び錠の動作に異常があることを認識していたにもかかわらず使用を継続していたため、事故に至ったものと推定される。 なお、使用者は、ハンドルロックの故障時に、インジケータが開錠状態であることを示す「青色」だったため、ハンドルロック部の破損を看過した可能性があること、また、取扱説明書の説明が十分ではなかった可能性があることも事故発生に影響したものと考えられる。	東京都	平成29年7月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201700706	平成29年11月21日	平成30年1月29日	ドア(玄関用)	デュガードType M	YKK AP株式会社	重傷1名	当該製品を閉めたところ、当該製品のガラスが脱落し、左手を負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月17日
A201700708	平成29年11月17日	平成30年1月30日	延長コード	T-F5625WH(エレコム株式会社ブランド)	大和電器株式会社(エレコム株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月28日
A201700709	平成30年1月25日	平成30年1月31日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	NC-WT900	株式会社山善 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	平成18年2月6日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:28.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700704	平成29年12月11日	平成30年1月29日	エアコン	火災	当該製品を使用中、建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	製造から10年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月17日
A201700705	平成29年7月	平成30年1月29日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、左脚を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成30年1月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月18日
A201700707	平成30年1月 ※不明	平成30年1月30日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から15年以上経過した製品
A201700710	平成30年1月21日	平成30年1月31日	電気掃除機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

自転車（管理番号：A201700229）



ドア（玄関用）（管理番号：A201700706）



延長コード（管理番号：A201700708）

